

中小企業の人材確保 を応援します！

就職フェアなどに出展した際の費用の補助をスタート！

補助金額 出展料などの補助対象経費の2分の1以内（上限20万円）

補助対象 市内で1年以上継続して事業を営む中小企業者

申請方法 直接、郵送またはメール（3900@city.atsugi.kanagawa.jp）

問 産業振興課 ☎ 046-225-2830

（〒243-8511 厚木市中町3-17-17）

詳細は
市HPから→

